

言語理論

築 島 謙 三

現代日本語の音韻・文法・語彙のそれぞれについて理論的考察があり、総括してそれは現代日本語の言語理論ということになる。

前回の展望は三人の方によってなされたようである。今回筆者がうけもつことになった展望の領域は「言語理論」ということであつた。それは、言語の理論的考察を試みた著書・論文の紹介を中心に、その領域の展望を行なうという課題であろう。以下、二年にわたるものを時間的序列によらないのでべていくことにする。直接に「言語」自体をあつかつた文献だけでなく、主題は日本語に関するものでありながら、その中で言語の考察がなされているとか、言語の重要問題が暗示されているというものも含まれる。こうした類の研究報告は当然数において少ないが、しかし、注目されるものがあった。

大森莊蔵「ことばの機能とその限界」(言語生活、四十年十一月、十八―二十七頁)では、ことばの意味とは・伝達される情報の性質・会話における壁、の三問題をたてて、標題どおりに、ことばの機能の本質とその限界についてのべている。意味とは、人が物理的事物を見るとき、それを「いかなるもの」として見るかと、いうことに

ほかならない。人は万物・万象をそのように見ないことはないのであるから、天が下森羅万象すべて人にとっては「有意味」である。ことばの有意味性はこの有意味性の大海の中に位置をとるものであるが、しかし、ことばの有意味性の特殊性はある。それは、因果的時空的に自由だということである。有意味な他の物理的物体は特定の時空と因果に固着していることによって有意味であるから、そこに自由な有意味性はない。ことばは、学んではじめてその人にとり意味あるものとなるのであって、テレビに見る画像のように時空と因果、ときには因果だけの上から決定された有意味性ではないところに、自由だといいうるとしている。これは、ソシュールが語の任意性といったものの別表現と見ることができると思うが(ただし著者においてここでは文の任意性、しかし、著者が「意味」なる存在を想定しないで、プラグマティックな立場から、ないし、行動に即して有意味性を考え、その中の一種としてことばの有意味性を位置づけたところに特徴がある)。

第二の、ことばが伝達する情報については、たとえばある情景について語るとき、聞く人には「かくかくの情景」ではなく、「この種

の情景」というものが伝えられるのであるから、その情報は分類の情報である。すなわち、一般化していうと、日常使うことばの基本的性格の一つは、それが分類的に情報を伝えるということである。このことは、「三角形」とか「人間」というような一般語は、超時空的一般概念を指示しているのではなく、それらの理解はそれらでないものとの判別によって可能となる、ということに対応している。判別によって一定の「三角形」「人間」なる分類が成立するのであるが、分類を本質とする一般語から成る文がまた一つの分類として働くのは当然である。第一、第二の問題についての右のような叙述において著者は、**実体的な「意味」「一般概念」を認めない立場を**表わしている。

第三の、会話における壁の問題について、人が「赤い色」といい、「腹が痛い」と叫んでも、どんなにその色を感覚しているのか、どんなに痛いのかは、ついに聞き手にはわからない。わからないにしても一定社会内のこの一定通信形式の機能に支障はない。結局甲乙兩人の間の会話の中に壁はあるが、壁を保ちつつ二人を結びつけているのが、ことばだとのべ、そこにことばのはたらきの限界を見てとるのである。

碧海純一「法と言語」(日本評論社、四十年)は法哲学者による法理論の書であるが、法は社会統制のための記号的手段の一種であるとか、もっと端的に、法というものは、それ自体が言語の一形態である、という考えに立つ著者は、言語の理論的考察を克明に試みていて、これは言語理論の書でもある。法律条文の作成・解釈のためには言語理論の知識も必要であろうとかねて考えていた筆者などには、現われなければならない著作がついに世に出たという感じがす

る。

社会統制のために法が存在し、その法が実は言語によって表わされる、というよりも、むしろ、法はある意味でことばそのものだと著者は考える。それなら、ことばの本質究明がそのまま法の本質究明になる道理であって、そういう考えが著者の言語理論的考察を試みるその理由になっている。すなわち、高度に発達した社会統制の技術としての法、さらにその技術の適用を統制する法、こうした法の機能を現実には働かせるのは法文の「解釈」とか「適用」ということであるが、そういうことがまさしくことばという記号の操作だということである。法文としての言語的記号は、現実の時間・空間をこえてそれとして独立した意味をもつものとなっているが、しかし、その独立性はあくまで便宜上の、一応のものにすぎない。そういうものとしてでなく、固有不変の意味をもつものとしての独立性をあたえてしまうことは、たとえば「所有権」という言語的記号があるから、それに対応する実体としての所有権なる意味があるとすることである。それでは、使用する言語的記号がその使用者の主人公になるようなことになる。そのことのもたらす危険性は明らかで、そこで、言語的記号の性質を捉えることが大切だとして、詳しい記述にはいっていく。その記述の中心になるのは、記号と事物との関係および意味の問題であるといえよう。

記号と事物との関係については、オグデン・リチャーズの考えにしたがって、両者の間にはなんら直接の関係はなく、それを媒介するのは人間の心だとして、人間の側の心の活動を重視する。意味については、一般名辞あるいは抽象名辞は人が抽象作用によって獲得した観念をあらわすためのレッテルで、一般名辞や抽象名辞のもつ

意味とは、この観念を指している。そして「概念」といわれるものはことばの内包を便宜上、実体化したものである、とのべている。結局、これを別様にいえば、記号をして対象物を指示させるのは人間の心であり、一般語や抽象語のもつ一般的性質の意味は、人間の心の抽象作用が生み出すもの、そして、そうした意味は実体視されて「概念」と呼ばれることがあるが、その実体視はあくまでも便宜上のものであることを忘れてはならない、ということである。

こうした記号や意味の研究を社会統制としての法研究に役立てるためには、統制の対象たる社会生活に関する知識が平行しなければならぬが、要するに、言語理論的研究が法学に寄与する主要なもの、(1)「記号としての言語の性質・機能をあきらかにすることに よって、実定法の適用および解釈の過程の分析のために光を投じ、(2)法における自然言語の使用から生ずる諸問題の解決の方向を示し、(3)普遍名辞の実体化から生ずる法学上の混乱の解明に寄与しうる」ということであるという。

意味や概念といわれるものを実体視することを極力さげようとする先の大森の考えに対し、碧海は便宜上のこととして認めざるを得まいとする、という差が認められ、ことに、後者が心の抽象作用についてのべているということもあって、両者はややそれぞれ、一方がメカニズム、他方がメンタリズムの立場を示しているようである。古くして新しい考え方の上の一種の対照があらわれていると感 じられ、そのこと自体興味あることだと思ふ。

松永信一「小説表現の特性」(日本文学、四十年二月、六十四—七十九頁)に、以上とは別の観点から言語本質論が試みられている。直接刺激(梅干し)ではなく音をあたえただけで唾が出るように生

活体をならしたとき、その音は条件刺激で、それをS'で表わすとして、すでにそれと結びついた一定反応をひき起すために意図的にS'を操作するとすれば、そのS'はシンボルに転化したのである。そのシンボルは、なお条件刺激の機能をもったままシンボルなのであるから、下位機能は失ってはいない。すなわち、条件反射を踏まえてシンボル機能が成立し、それらを統合して言語機能ができた。条件反射と言語機能との間にシンボル機能を位置づけ、最上位の言語機能は下位の機能の両者を内に保有し、少しも失うところがない。このようにのべる著者において、シンボルと言語は同一次元のものではないと考えられているような観があるが、実はそうではなく、多数のシンボルを束にしたのが言語なのである。

さらに、著者は、人間言語の本質が「指さす」ことにあることを認めた上で、その「指さし方」に二とおりあると考える。「代名詞的指さし方」と「動詞的指さし方」である。前者は、対象を指さすことで、普通指さすというときにはこの意である。後者は、たとえばチンパンジーが仲間を示さそう動作の類で、体の動作をもって指さすことであるという。そして、発生的には前者は後者から発展したものであろうと考える。

人間言語の本質として「指さす」こと、および、言語記号がシンボルであることの二つを別々にあげて、そしてそれぞれについてのべているのであるが、しかし、上記S'を自由に使うことは、S'がシンボルになっていることを意味し、同時にS'を指さしているのだと考える。したがって、両者は本質的に同じ次元の機能なのである。このように考える著者において、考えの上で特徴的なのは、人間に特有の「指さす」ことにしてもシンボル操作にしても、人間以前の

生物的次元の同様のものと断絶しているのではないと考えることである。

この著者が、条件反応に基礎を置いて高次のシンボル機能や言語の本質を考えるとところから、心とか意味とかをもちださないですませている点、前掲大森の考えに通ずるものがある。しかし、大森には明晰な自己内観察法 (introspection) にもとづいて論述している点、独自のものがあり、条件反応を重視する点で碧海と松永と共に通点が認められるが、上記したように、碧海は、オグデン・リチャーズ流の考えをうけいれ、人間精神のはたらきを重視する面もあるから、その言語観にもまた、右二者にはない独自性がある。しかし、三人に共通しているのは、言語理論を経験科学的な接近の方法でとり出していることである。言語という現実経験に対する方法としてはまず第一にこれではなければならないが、しかし、他面、むしろ思弁的な考察にかたよった研究があり、そしてまた、そういう類の研究もなくてはならない。

杉山康彦「言語と文学」(文学、岩波書店、三十九年八月、一—十八頁)では、ランガー、ソシュール、時枝らの言語理論をてがかりにし、長い言語理論の考察を行なっている。人間は「死」ということばを「生」に相對させることによって、恐しい不安な死を自分になじみのあるものにする。つまり、死を自己に転化する。死の自己化である。犬に「イヌ」と命名することにより雑多の環境の中から犬はくつきり姿を現わす。そのとき人間はその犬を自己化したのだ。ランガーのいう人間のシンボル化する活動は、対象の自己化のことである。あらゆる対象の自己化によって、人間は、自己を世界のただなかで確信する。対象の自己化は、対象に自己を刻印するこ

とである。そういうことは、人間の行為一般に指摘されることで、たとえば労働は自然対象に加工し、自分を対象の上に刻印する、すなわちそこに対象の自己化が見られる。それは、自己が外在化されることでもあり、そこに自己自身と外在化された自己とが相對し、自己は二重化する。対象を自己化し自己が自他に分化し、そこに自己を確信するということこそ、人間が人間たる所以をなし、労働も言語行為(シンボル化)も、ともにそこに根差す行為である。ところで、他面、使用する言語は外在的なもののように、実はそうではなく、一つの心的過程と見るべきである。そうかといって、言語を現実的对象に対する主体の行為として見る観点を欠いてはならない。と、このようにのべるその内容は、いわばコトバの哲学であるが、G・H・ミードの自我論やD・カッツの客観化作用と同じ考えが語られている。

山元一郎「コトバの哲学」(岩波書店、四十年)は、オグデン・リチャーズやマリノウスキーからはじまって、パース、モリス、ランガー、パウロフ、ヴィゴツキー、ハイデッガーなど、こんにちの記号・信号・コトバに関する多くの諸説をとりあげている。書名からするとすぐに池上謙三の「言語哲学序説」や輿水実の「言語哲学」を思いおこすのであるが、しかし、本書はコトバを研究対象とする哲学ではなく、古くからの哲学上のいくつかの重要問題をコトバの視点からとりあげることを目指したものであるという。難解な書である。

上村幸雄「言語音声は何を伝えるか」(言語生活、三十九年四月、一八—二五頁)は、言語音声にラングの側面と非ラングの側面とがあることを明確に、微細にのべた論文である。「タダイマ」とい

う声は個人により、その時の状況によってちがってびびくが、誰がいても同じに発する音声の共通部分がある。それがラング的側面だ、これが音韻論の対象になる。そして、そこには分節的部分とアクセント・間・強調・イントネーションのような非分節的部分とがある。個人によってちがうというのは、話し手の体格、性別、疾患、疲労、学習などにより、状況によってちがうというのは、話し手のその時の感情や聞き手に対する態度、あるいは聞き手に対する物理的位置、そのときの環境状況などによって、ちがうことを指している。このちがう言語音声の側面を称して非ラング的側面という、というのである。簡潔に示すと、言語音声Ⅱ(1)ラング的側面(分節的部分・非分節的部分)、(2)非ラング的側面(個体的側面・状況的側面)、ということになる。さらに、著者は、この両側面の関連の仕方についてのべる。落第した人が「ダメダッタ」という場合、そのときの感情に一致する音声は元気がない音声のほうであるが、元氣よい音声をもつていうことがある。事実の報告としては同じである。それで、話し手の感情・態度・意志などが伝えられるのに言語音声の両方の側面によることがあり、一方だけによることもあるといえる。この二つの側面の一致、ずれ、くいちがいなどの如何により表現効果が多様になる、と。平凡の中から非凡のものを捉えたという感が深い。その内容は、左に掲げる論文の主張に照応するものと思う。次は、同類のことを音声に対する意味について考える順序ではなからうか。

服部四郎「言語の音声と意味」(国語学、三十九年三月、左一—十六頁)は、言語記号は音声と意味とから成り、共に心的なものとしてシニールはあったが、それに反対する学者がいるけれども、やはり

それは正しいと説き、それにもとづいて言語研究の方法についてのべたもの、強い行動主義の影響下で往々現われる心の排除論に対する一つのアンティテーゼという側面がある。body: mind ≡ spirit: fant: spiritive と考えるべきではなく、能記・所記ともに mind に関係するとシニールはあったが、むしろ body-mind に関係すると考えたい、と著者はのべる。能記も心に関係をもつということは、筆者は、心の様態如何によって話し手の能記に個人差が生ずることを意味していると思う。そのことに上掲上村の記述が照応すると記したのである。「音声は客観的に観察できるが、意味はそうではない」というのはとんでもないことで、発話者のいうことや自分の発話活動の内部経験の観察を利用するなどして意味の客観的研究は可能だ、という著者の主張に傾聴することの意義は、言語学者にかぎらず、現下ことに大きいといえよう。同じ著者は「日本の記述言語学(I)」(国語学、四十年九月、左一—十八頁)で、「意味も音声もともに話し手の主観的直接経験を無視しては研究がほとんど不可能であるばかりでなく、それを利用することは正当であり、言語研究を非科学化するものではない」とのべている。

井上増次郎「ことばの原理——言語学の中心問題——」(泉屋書店、三十九年)に「語として指定されているものを、なまの音声となまの事物表象とに解体しては、語を言語事実として観察することの意義が失われる……。語はたしかになまの音声となまの事物表象とを足場にしてはいるが、足場そのものはどちらも言語以前の事実である。語が言語事実として成り立つ所には、一方ではなまの音声について、他方ではなまの事物表象について、何かの意図による選択が行なわれている。いわば精神的な濾過作用が行なわれている。

この作用こそ言語活動と言われるべきものである。」(二十三頁)とあるのも同様のことをのべたものとして注目される。このような観点から言語の音声面についてのべたもののほかに、小林英夫「擬音語・擬容語」(言語生活、四十年十二月、十八—二十九頁)、上村幸雄「音声の表象性について」(同誌、同号、六十六—七十頁)など、言語理論に関連ある象徴をとりあつたものがあり、また、川上肇「声をめぐる表現」(同誌、三十九年十一月、二十八—三十三頁)の中の小節「五感と声」は、筆者には興味ふかかった。もともと聴覚に關係することはでもって声を形容することが、意外に少ないとして、声を形容する視覚語・触覚語・視覚触覚語・味覚語・味覚触覚視覚語の例を多くあげている。この点民族別にはどうであるうか。

音声についていま一つ、新しい観点から声をあつかったといえるであろう颯田琴次「声の物語るもの」(同誌、三十九年十一月、二十一—二十七頁)についてふれておこう。日本人の音量は西洋人のものに劣る。ところが、国際交流の盛んな今日、大きい音量が要求されてくる。その要求はマイク・フォンによって充たされると考えながら、それは大間違いで、日本の伝統音楽に固有な音色はどういふマイクでは伝えることができない。邦楽はどの分野でも、主要部分人間の声によって構成されているようで、しかも小量の声でよいようになっている。そのような声を出すし方を保ちながら西洋流の大きい音量を出すのは不自然なのだ。大体、邦楽が音量の大きさを必要としないのは、生活環境によっていることと思う。音量の点で日本人が劣るというのも同じく遺伝によることではないと考えられる。その証拠に、産ぶ声について民族別に比較調査した結果によると民族毎の差はない。要するに、「幼児の言語の発達は、自然の経過

と模倣によって成立するのだが、それは声についてもおなじである。遺伝による分子は、ないと言ってもいいとおもう。」音楽についてだけでなく、一般日本人の声質・音量が文化によって規定されていること、したがって、日本人にとって不利な音量のなさは、工夫によってあらためることが可能だ、ということを示した論文である。次は、社会・文化につながる言語問題をとりあつた若干のものについて見よう。

鮑戸弘「民族のことばと思考」(言語生活、三十九年一月、十八—二十四頁)は、「ことばの意味を測定する理論と技術」を發展させたイリノイ大学のオスグッドらによる研究結果の一部の紹介である。アメリカでは「病氣」という語に対して、あまり好きではない、かといってそんなに危険なものとは思わないと反応し、ギリシャでは同じ語を、はなやかなもの、社交に関連あるものと思う。それは、前者では医学に対する信頼が強く、後者では人々が入れ替り立ち替り病者を見舞う慣わしがあり、病院が規則がゆるやかであるためであろうという。同じことばにうけとる意味が、民族により異なっていることを示しているのであるが、反対に、どの民族においても、ほめられたらうれしく、叱られたら悲しく、好意ある人の識別はすぐできるというようなことに基いて、ある種の語に感ずる意味は民族の別なく同じだということもある。結局、言語が認知を規定する場合(a)があるし、言語に先行して認知自体が一定している場合(b)があるのであって、(a)(b)いずれが真であるときめてしまうことはできず、周知のワーフの理論はゆきすぎであろうということを示唆している。ワーフについては、筆者にも、その報告の中には、思いちがいをしているのではないかと、調査が浅かったのではないかと思

われるようなところがあるが、内容あるいは考え方の上でためになるものがあるし、関連して筆者がある村の住民の言語使用に気づいた点があったりして、次の拙論をかいたことがある。「言語と文化」(石田英一郎選歴記念論文集、三十九年、三二—三三二頁)。

主題は言語変化についてであるが、泉井久之助が、その論文「言語が変化するということ」(言語生活、三十九年五月、十八—二十五頁)にのべている次のことも、言語と文化の関係の問題に深い関連をもつものである。すなわち、あやうく命拾いをした自分に、日本人だったら「よかったね」というが、アメリカ人は「君はそれを誇りに思うだろう」という。神の恩寵ありて……という前言が消えたものらしい。ともに外国人にとっては習得しにくい言い方で、したがって、学んだ外国語を使うときには本場性(「Authenticity」)がにじみ出ていないのが普通だ、というようなことがのべられている。普通使う平凡な語でも、国がちがえば深刻な意味上のずれやちがいがあることもあろうし、種々批判はあるがワーフの考え方はやはり参考になる。言語の考察に、欠かさず記号論や文化の概念が手がかりになる今日、ランガーやワーフが引き合いに出される傾向が目につく。

柴田武「ことばの社会学」(日本放送協会、四十年)にも、ここでとりあげないではすまされないことがらを見出す。カタツムリとナメクジを別々の生き物と思うのは、名前が別々だからである。青森では二つをナメクジと一つの名前で呼ぶから、青森の人はこの二つを一つに見るだろう。ことばの世界では、ことばが一つなら物も一つである、という著者の記述は、日本内での事例だけに、ワーフが「Hopl.」語についていた同種内容よりも実感がある。日本語にはいった漢語は、自己生産をはじめて日本語を豊かにした。日本製漢

語は、はじめの漢語と同じものではない。外来西洋語についても同じ現象を見る。「女性カメラマン」や「とんテキ」などは、いまの漢語に似る「洋語」であろう。外来西洋語のはんらんは一時のことで、もとの水脈に収まるだろうと、氏にしてこの楽観なら、安心しよう。もう一つ、各民族はたがいの民族語を尊重すべきで、日本へくる外国人は日本語を覚えることによって日本語尊重の心を示してほしい。日本人は日本語を大切にし、そして他の一つの外国語をマスターする。これが「世界のなかにおける理想的な日本人の言語生活」であろう、といい、方言を使う、標準語も使える、方言と標準語とを場面に応じて使い分ける、これが「今後当分の日本人の言語生活」であろう、とのべる。言語はコミュニケーションのための道具にはちがいないが、しかし、それに尽きるのではなく、言語はそれ自体文化でもある、という著者の言語観が右のような考えの土台になっているからであろう、語の筋が一貫している。

人や文化の国際的交流が盛んになり、万事が国際的になると、それにとまない新しい、しかも、基本的といえる言語問題が生じてくる。そのことは、われわれの社会に関わる現実的言語問題だけでなく、新たな問題意識が芽生えてくることをも含んでいる。W・A・グロータースの「ヨーロッパの言語戦争」(言語生活、四十年二月、二十八—三十三頁)の執筆を導いたのは、本人自身であっても編集者側であっても、右に記したような問題意識であったといえることはいえるであろう。ことはヨーロッパのことであるが、右に記したようなことで、ここにとりあげてみたい。

ベルギー南部のフランス語住民は、北部オランダ語住民に対して弱体化したと感じている。社会・経済的地位の逆転によって心理的

立場に変化が生じている。フランス語はオランダ語によって負かさ
れつつあるのだ。もちろん言語自体の優劣によるのではない。カナ
ダのフランス系住民が、フランス語は口が軽いから英語に上達しな
いといひ、ベルギー南部の人々が、自分らはフランス語に慣れてい
るからオランダ語、英語が下手なのだ、と釈明するのは、ともに、
自らの社会、経済的弱さを自覚しているからである。結局、言語戦
争に敗北しないためには、社会・経済的力が必要である。その力が
あれば政治的な運動も優勢にはこぶことができて、使用言語の勢力
をひろげることができると、このような主旨である。同一国内で異
民族が同居する場合、おそらく例外なく、政治的優位にある方が自
民族の言語を公用語にしようとするであろうが、その場合のその優
位は、社会・経済的優位にうらうちされることによってその安定を
うる。言語戦争の勝敗を決するのは言語自体ではない、というので
ある。英語が第一等の国際語になった事情も、このいわば原理に関
係があるであろう。日本語が国際語の位置にないのは、解する人間
の数が外国に少ないからにはちがいないが、なぜそうなのか、と問
われると、やはり右の主旨に関連してくることだと答えねばなるま
い。日本語がむずかしいからではないのである。

欧米諸国間の国際会議で行なわれる同時通訳と日本での同時通訳
とを比較したとき、日本の方がはるかに困難なことが多いであらう
が、日本だけにかぎってみたとき、同時通訳に関する問題は、一般
通訳・翻訳に関する問題でもあるということ、その他、これからそ
の数がふえるであらう日本での国際会議における言語問題をあつか
った斎藤美律子「国際会議とことばの問題——同時通訳を中心にし
て——」(言語生活、四十年五月、八十四—九十一頁)があるが、こ

うした場所は、日本語だけの、しかも実際のな問題だけでなく、音
声・意味を問わず、言語理論上の問題が浮び出る所となるのではな
かるか。一般意味論あるいは言語・文化・思考の関連研究のため
に重要な素材を提供してくれる場所であらうと想像される。

ところで、verbal language (ことば言語に對し) visual language
(視覚言語)ないし non-verbal language という領域の研究が起っ
てきて視聴覚教育に貢献するようになってきた。現代マス・コミの
隆盛が刺激してその發展を見るようになったもので、日本に定着し
たのは近々十年である。大体テレビの發展・普及と時を同じくして
いる。そのわかり易い解説を試みたものとして大内茂男「ことばの
視覚化」(同誌三十九年十二月、十八—二十五頁)と林進「視覚言語
と視覚伝達」(同誌、同号、二十六—三十一頁)がある。現代文明の
進行とともに發展するこの研究領域は、現代のたかまる国際交流と
深い関係がある。大内論文に次のことばがある。「国境を越えた人
間対人間の交流においては、どうしても、ことば言語の差異が大なり
小なり障壁とならざるを得ない。だから、国際語の性格が強い視
覚言語の發展と普及は、このような心理的障壁を打破する上にも、
大いに貢献するものであらう」と。

人が伝達のはたらきをもたせる映像ではあるが、しかしやはり、
言語とはちがった、独自の性質をもっている。かといって、また、
共通面も多い。それで、言語理論から視覚言語の研究に寄与するこ
とが少なくないであらうが、同時に、後者が前者へ貢献する面も大
きいにちがいない。この種の論文を読んで時代の進展を痛感させら
れる。

視覚言語に文字は含めないというのであるが、表意文字である漢

字の場合は映像に共通する面側があるので、果して右の、含めない文字の中に入れてよいものかどうか。ということ、次の論文を読んだ感じなのである。

池田義一郎「目にうったえる言葉」(英語教育、四十年四月、四一六頁)。この中に次のようなことがのべてある。メタファというのは、物質像をもって非物質的關係を暗示するものであるが、目には足がついて「見」となり、日と月を合わせて「明」となっているが、それぞれの漢字がメタファをあらわしている。「天道人道」「天無口」「天網恢恢」なども物質像による抽象性の表現であるから、そこにメタファがあり、それは詩的表現である。医者、書齋で見たことのある「鬼手仏心」もしかりである。詩的表現は「細かい正確な分析を全体的な印象の中に包みこんでしまう。」それで、そこに危険がはいるこむことがあるのだ。政治家たちが苦境に追いこまれると、「明鏡止水」とか「光風霽月」という漢語を持ち出す秘密はそこにある。……

このような記述を見ると、上掲大内が「視覚言語の大部分に共通している性格は、写像性(Iconicity)ということである。」といったその写像性が右のような漢語にはあるであろう。池田は視覚言語に關してのべたものではなかったが、おのずから関連あることがのべられているのである。次の記述はさらに注意をひく。

葉凋山寺出 陸游

秋の澄明な世界を漢字は五字で、このようにあざやかに描き出す。……

ducks, pond, grass-bankのような、表音文字で綴られた語は、判断作用を通じて概念的表象(ある場合には、音調によって感覺的

表象を伴うこともある)を呼びおこすのであるが、葉、寺、龜、鳥、舟、水というような漢字は、そのまま一個の絵で、直接に感覺的表象を呼びおこす。

日本語を学んだ外国人が一堂に会して日本語で演舌をするほどになったのは、日本語が国際化へ向って一歩前進したことを示すのかも知れないが、日本人の外国語学習と同様に、外国人による日本語学習というのも、言語問題が生ずる機会であろう。そのことを示すのが林四郎の「外国人による日本語弁論大会を聞く」(言語生活、四十年七月、七十八―九頁)であり、安倍勇「ハワイと日本語」(同誌、同号、八十一―八頁)では、ハワイにおける日本語の後退は日本文化の後退と一致していること、の具体相をのべている。日本語の国際化とは逆進すると見えるこのハワイの現象は、ブラジルの日本人の間でも同様のようであるが、そこには民族と言語あるいは文化と言語との関連問題が伏在するであろう。

最後に本堂寛「岩手県方言における敬語秩序についての一考察」(国語学研究、三十九年四月号、二十四―三十七頁)についてみたい。方言の中の敬語が生活とあまりに密接になっていて自然に用いられているから、「調査」には出てこないということがありはしないかと思う、というような記述がある。関連して、敬語がないといわれる地域でも、敬意を示す他のいい方があるのではないかと筆者には思われる。言語形式ではない、言語に關する心意的問題の調査となると、正面切つて言語だけを対象とするのではなく、社会・文化の面にもまわりみちして調べることが、結局、早道になるということがあろう。言語と文化との関連問題がそういうところにも見られると思うのである。

—東京大学講師—